

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ

#### 情勢

最近の国際テロ情勢は、I S I Lの活動と影響がイラク及びシリア以外の世界各地に及んだことに特徴付けられたといえます。

I S I Lは、平成26年6月にイラク北部の都市モスルを陥落させた後、27年5月に入ってイラク西部のラマディ、シリア中部のパルミラ等の要衝を陥落させています。さらには、北・西アフリカから東南アジアに至る各地の多数の過激派組織が、I S I Lのプロパガンダに呼応して支持や忠誠を誓う旨を表明しました。こうした組織の中には、I S I Lによって、I S I Lの「州」として認められたものもあり、これらの組織は、現地の政府、治安機関等を標的としたテロを行っています。

27年11月には、**フランス・パリにおける同時多発テロ事件**が発生し、130人が死亡しました。このテロは、I S I Lによって組織的に行われ、複数の犯人がシリアでI S I Lに参加していたとされています。この事件の発生により、**現下の国際テロ情勢は一層厳しい状況**にあるといえます。

以前より、中東、アフリカ等の戦闘地域に渡航し、I S I L等に加わり実戦を経験した者、いわゆる**外国人戦闘員 (F T F : Foreign Terrorist Fighters)**が帰国後に自国においてテロを敢行する**危険性**が指摘されていたところであり、実際に、26年5月にはベルギーにおいて、I S I Lに参加した帰還者がテロ事件を引き起こしました。

I S I LやA Qを始めとするテロ組織や過激主義者らは、インターネット上の各種メディアやソーシャル・ネットワーキング・サービス (S N S) を利用して過激思想の伝播やリクルートを効果的に行っています。とりわけ、I S I L及びA Q関連組織は、各地のイスラム教徒に対してテロを行うよう呼び掛けを続けており、こうした扇動に影響を受けて国内で過激化した者、いわゆるホームグロウン・テロリストによって引き起こされたとみられるテロ事件が欧米諸国を始め世界各地で発生しています。27年1月には、フランス・パリのユダヤ系食料品店で銃撃・人質立てこもり事件が発生し、4人が死亡したほか、12月に**米国・カリフォルニア州で銃乱射事件**が発生して14人が死亡するなど、各国において過激化した者によるテロ事件が相次いで発生しています。



フランス・パリにおける同時多発テロ事件  
を伝える新聞各紙 (AFP=時事)



米国・カリフォルニア州における銃乱射事件  
で避難する人々 (AFP=時事)

### 我が国に対するテロの脅威

27年1月及び2月に発生したシリアにおける邦人殺害テロ事件、3月に発生したチュニジアにおけるテロ事件を始め、現実に邦人がテロの犠牲となる事案が発生していることから、今後も同種事案が発生する可能性は否定できません。

実際にI S I Lは、シリアにおける邦人殺害テロ事件に関して、邦人を殺害する動画の中で、邦人をテロの標的として名指ししたほか、オンライン雑誌「D A B I Q (ダービク)」上で、米国等の有志連合に参加する国に対する報復を呼び掛けるとともに、日本の外交団を名指しし、それらを標的としてテロを行うよう呼び掛けるなど、**我が国や邦人をテロの標的として繰り返し挙げています。**

また、我が国には、I S I L関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でI S I L支持を表明する者がおり、今後も我が国からI S I L等への参加を企図する者が現れる可能性があるほか、イスラム過激思想に影響を受けた者によるテロが敢行される可能性も否定できません。

さらに、24年5月に米国が公開したオサマ・ビンラディン殺害時の押収資料によれば、「**韓国のような非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき**」と同人が指摘しているほか、米国で拘束中のAQ幹部ハリド・シェイク・モハメドが、**我が国に所在する米国大使館を破壊する計画等に関与した**と供述していることなども明らかになっており、こうした資料、供述等は、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国に対する脅威の一端を明らかにしたものとと言えます。

また、殺人、爆弾テロ未遂等の罪でI C P Oを通じ国際手配されていたリオネル・デュモンが、**過去に不法に我が国への入出国を繰り返していた**ことも判明しており、過激思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることを示しています。

これらの事情に鑑みると、**我が国に対するテロの脅威が現実のものとなっている**と言えます。



邦人の殺害を宣言する  
I S I Lの戦闘員(アフロ)



Khalid Shaikh Mohammed  
AQ幹部のハリド・シェイク・モハメド  
(CNP/時事通信フォト)

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ対策

#### ■ 「警察庁国際テロ対策推進本部」の設置等について

我が国に対する国際テロの脅威が現実のものとなっている中、27年2月、改めてテロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に取り組むための諸対策を検討するため、「警察庁国際テロ対策推進本部」を設置しました。6月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに、おおむね5年程度を目途として強力に推進すべき対策を取りまとめた「警察庁国際テロ対策強化要綱」を決定・公表しました。

警察では、同要綱に基づき、情報収集・分析、水際対策や警戒警備、違法行為取締り、事態対処、官民連携といったテロ対策を強力に推進しているところ、フランス・パリにおける同時多発テロ事件の発生を受け、警察庁から各都道府県警察に対し、爆発物の原料となり得る化学物質等への対策、ソフトターゲット対策等、同事件を踏まえたテロ対策の強化を指示しました。

#### ■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあり、幅広い情報収集と的確な分析が不可欠です。そこで、警察では、各国治安情報機関等と連携し、過激思想に共鳴している者等に関する情報収集に努めているほか、インターネット上での情報収集活動も強化しています。テロに関連した端緒情報を把握した場合には、事件捜査等を通じて不審点の解明に努めるとともに、将来におけるテロの未然防止のため、テロに関連した情報の共有等関係機関と連携した各種措置を講じることとしています。

また、邦人や我が国の権益に関係する重大テロが国外で発生した場合等には、情報収集や現地当局に対する捜査支援を任務とする**国際テロリズム緊急展開班(TRT-2)**を派遣しています。

#### 【事例】 在アルジェリア邦人に対するテロ事件被疑者の国際手配

25年1月26日、アルジェリア・イナメナスにおいて、テロリストが天然ガス関連施設を襲撃し、日本人10人を含む40人が死亡しました。

本件について神奈川県警察が、刑法の国外犯規定を適用して捜査を行うなどした結果、27年6月から10月までにかけて、被疑者モフタール・ベルモフタール（イスラム武装組織「覆面部隊」指導者）に対する**人質による強要行為等の処罰に関する法律違反（加重人質強要、人質目的逮捕監禁、人質殺害）容疑等で逮捕状を取得し、国際刑事警察機構（ICPO）を通じて国際手配**を行いました。



被疑者ベルモフタール  
(AFP=時事)

#### ■ 官民一体の日本型テロ対策

テロを未然に防止するためには、警察と民間事業者や地域住民等が緊密に連携して行う**官民一体の「日本型テロ対策」**を全国的に推進する必要があります。このため警察では、官民連携の枠組みを構築し、研修会、訓練、パトロール等を実施しています。

例えば、我が国においても、薬局、ホームセンター、インターネット等で購入した化学物質から爆発物を製造する事案が発生していることを受け、警察では、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対して継続的に**個別訪問**を行うとともに、不審購入者の来店等を想定した**ロールプレイング型訓練**を事業者と実施するな



警察と薬局従業員とのロールプレイング型訓練（10月、愛知）

## 第2章 国際テロ情勢

どして、販売時における本人確認の徹底、保管管理の強化、不審情報の通報等を要請しています。

さらに、テロリストが利用する可能性があるホテル、インターネットカフェやレンタカー業者等との連携体制の構築を図り、テロ等違法行為の未然防止に努めています。

### ■ 国際協力の推進

27年11月にトルコ・アンタルヤで開催されたG20アンタルヤ・サミットや同月フィリピン・マニラで開催されたAPEC首脳会議では、同月に発生したフランス・パリにおける同時多発テロ事件を受け、テロ資金対策を含む国際的な協力が必要であることが改めて確認されるなど、国際テロ対策を推進するための世界各国の連携・協力が一層必要となっています。

警察庁では、平素からの各国治安情報機関等との連携のほか、国際会議等への積極的な参加、世界各国から招へいた実務者に対する捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。

### 【コラム】国際テロリスト財産凍結法の施行

27年10月、国際テロリストに係る国内取引を規制する「**国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法**」(国際テロリスト財産凍結法)が施行されました。警察では、本法や、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく疑わしい取引に関する情報等を活用し、国際テロ組織の資金の流れに着目した実態解明に努めています。

## 日本赤軍

警察は、27年2月、ジャカルタ事件の被疑者である日本赤軍メンバー城崎勉を逮捕しました。その後、城崎は殺人未遂罪及び偽造有印公文書行使罪で起訴されました。日本赤軍は、13年4月、最高幹部・重信房子が日本赤軍の「解散」を宣言し、後に組織も「解散」を表明しました。しかし、未だに、過去に引き起こした数々のテロ事件を称賛していること、現在も7人の構成員が逃亡中であることなどから、「解散」はテロ組織としての本質の隠蔽を狙った形だけのものに過ぎず、テロ組織としての危険性がなくなったとみることはできません。

警察では、国内外の関係機関と連携を強化し、逃亡中の構成員の検挙及び組織の活動実態の解明に向けた取組を推進しています。



## 「よど号」グループ

昭和45年3月31日、故田宮高麿ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入境しました。現在、ハイジャックに関与した被疑者5人及びその妻3人が北朝鮮にとどまっているとみられており、このうち3人に対し、日本人を拉致した容疑で逮捕状が発せられています。

警察では、「よど号」犯人らを国際手配し、外務省を通じて北朝鮮に対して身柄の引渡し要求を行うとともに、「よど号」グループの活動実態の全容解明に努めています。

